# 消さないできらきら光る 子どもの笑顔!



## 子どもの前でのDVは児童虐待になります。

子どもの前で配偶者やパートナーに暴力を振るうことにより 心に傷を負う子どもが増えています。

いちはやく

## 虐待かも?と思ったら「189」番へ

石川県 児童虐待防止オレンジリボンキャンペーン 🐰



## 問りが気づくことで、 保護者の支援につながります。

## 子どもの虐待とは

## 身体的虐待

- 火傷などの外傷を負わせる
- 殴る・蹴る・叩く
- 乳幼児をはげしく揺さぶる
- ●食事を与えない
- 戸外やベランダに閉め出すなど

## 性的虐待

- 子どもに性的な行為をする
- ●子どもに性器や性交を見せる
- ポルノグラフィの被写体にする など

## 心理的虐待

- 子どもに配偶者やその他の家族(きょうだいなど)に対する 暴力や暴言を見せる
- →子どもを無視したり、拒否的な 態度を示す
- 子どものこころを傷付けることを繰り返し言う、ことばによるおどかしやきょう迫を行う
- 他のきょうだいとは著しく差別的な扱いをする

## ネグレクト

- 重大な病気になっても病院に連れて 行かない
- 乳幼児を家に残したまま外出する
- ■買い物をする間、子どもを車内に放置する
- 子どもの意に反して学校等に登校させない
- ●適切な食事を与えない
- 下着など長期間ひどく不潔なままにする
- 不潔な環境の中で生活させる
- 子どもを置きざりにするなど

## 子どもや保護者の「こんなサイン」見落としていませんか?



あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。

GH.

## 虐待かもと思ったらすぐに 2 1 8 9 番 にお電話ください。

お近くの児童相談所につながります。※連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。



DVは犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、 被害者やその家庭の子どもに対して、大変深刻な影響 を及ぼします。

## ● DVとは

配偶者やパートナーなど親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力の事です。 DVは殴る、蹴るなどの身体的暴力だけでなく、身体や心を傷つける全てのものを含みます。 一例として次のように分けることができます。

### 身体的暴力

- ●殴る、蹴る
- ●刃物を突きつける
- 物を投げつける など

### 精神的暴力

- ●「誰のおかげで食べられるん だ」と見下して言う
- ●何を言っても無視する など

### 性的暴力

- ●避妊に協力しない
- おどしや暴力で、性的行為を 強要する など

## 経済的暴力

- ●生活費を渡さない
- ●家計を厳しく管理する
- 貯金を勝手に使う など

### 配偶者暴力相談支援センター

石川県女性相談支援センター 076-223-8655 〈面接相談〉月~金 8:30~17:15 金沢市女性相談支援室 076-220-2554

月〜金 9:00〜17:00 特別相談(弁護士・臨床心理士 等)は予約制

### DVホットライン

(女性のためのDV専門電話相談)

076-221-8740

月~金 9:00~21:00/土·日·祝 9:00~17:00